

## 歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和8年3月2日

独立行政法人水資源機構

揖斐川・長良川総合管理所長 荒川 敏之

### 1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、木曾川水系連絡導水路建設事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

### 2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、測量・建設コンサルタント等の業種区分の「地質調査業務」の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、木曾川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 参考見積書の提出等

- (1) 参考見積書は作業項目毎に必要な技術者の人数等を記載して提出して下さい。なお、歩掛には旅費交通費については含めないものとします。また、参考見積書の様式は、問いません。別添の「根尾板屋工区他地質総合解析業務（仮称）歩掛見積調査表」に示す単位により作成してください。
- (2) 提出期間：令和8年3月3日（火）から令和8年3月12日（木）まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- (3) 提出先  
独立行政法人水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所長 荒川 敏之 宛  
【担当】 揖斐川・長良川総合管理所 経理課 里西  
〒511-1146 三重県桑名市長島町十日外面 136  
TEL：0594-42-5012 FAX：0594-42-5020  
メールアドレス nyukei\_ibinagasou@water.go.jp
- (4) 提出方法  
書面は持参、郵送、FAXまたはメール（社印があること）により提出するものとします。（社印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の明記により省略可能）
- (5) 件名  
根尾板屋工区他地質総合解析業務（仮称）

### 4. 参考見積内容

- (1) 業務基本条件  
別添の見積仕様書による。
- (2) 業務作業項目、作業内容  
別添の見積仕様書による。

(3) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費等のうち、上記(2)「業務作業項目及び作業内容」を実施するために必要な技術者の人数等を徴取します。

(4) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和8年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(5) 見積書有効期限

歩掛見積は令和8年6月30日までとする。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和8年3月3日（火）から令和8年3月5日（木）まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- (2) 提出場所：3. (3) に同じ
- (3) 提出方法：3. (4) に同じ

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和8年3月10日（火）から令和8年3月12日（木）まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出して頂いた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

— 以 上 —

根尾板屋工区他地質総合解析業務（仮称）

見積仕様書

令和8年3月

独立行政法人水資源機構  
揖斐川・長良川総合管理所

## 第1節 業務概要

1. 本業務は、過年度に実施した解析結果に令和8年度に実施する地質調査結果を含めた地質総合解析を行うものである。
2. 関連する既往解析成果（貸与資料）は次のとおりである。
  - (1) 平成18年度木曽川水系連絡導水路地質総合解析業務報告書
  - (2) 平成19年度木曽川水系連絡導水路地質総合解析業務報告書
  - (3) 木曽川水系連絡導水路地質試料分析業務報告書（平成20年度）
  - (4) 平成21年度地質総合解析補足業務報告書
  - (5) 木曽川水系連絡導水路基本検討業務報告書（令和7年度）
  - (6) 木曽川水系連絡導水路施設基本検討業務（令和7年度）
3. 本業務の関連業務は次のとおりである。
  - (1) 根尾板屋工区地質調査業務
  - (2) 板屋伊自良工区地質調査業務
  - (3) 伊自良鳥羽工区地質調査業務
  - (4) 木曽川水系連絡導水路施設検討業務（仮称）
  - (5) 木曽川水系連絡導水路建設発生土処理計画検討業務（仮称）

## 第2節 業務内容

本業務の実施にあたっては、既往解析業務の解析内容との整合を図りつつ、地質精査範囲について解析を進めるものとし、最終的には既往解析結果を合わせて導水路ルート全体の成果としてとりまとめを行うものとする。

### 1. 計画・準備

業務内容を十分理解し、円滑な業務の遂行ができるよう、業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

### 2. 資料の検討

地質総合解析のための資料収集及び貸与資料の内容を把握する。

### 3. 原位置試験・室内試験結果等の整理

#### (1) 原位置試験結果のとりまとめ

既往調査及び関連業務で得られた各種原位置試験（標準貫入試験、孔内水平載荷試験、透水試験、湧水圧試験）結果を、地域及び地質毎に整理し、物性、性状をとりまとめるものとする。

#### (2) 室内試験結果のとりまとめ

既往調査及び関連業務で得られた各種室内試験（土質試験：土粒子の密度、土の

含水比、土の粒度、土の液塑性限界、土の湿潤密度、土の圧密、土の三軸圧縮、岩石試験：密度、含水比、吸水及び有効間隙率、静ポアソン比、引張強度、超音波伝播速度、X線分析（XRD））結果を、地域及び地質毎に整理し、物性、性状をとりまとめるものとする。

#### (3) 有害性判定試験結果のとりまとめ

既往調査及び関連業務で得られた有害性判定試験結果（溶出量試験、含有量試験、酸性化可能性試験）を地域及び地質毎に整理するものとする。

#### 4. 地表地質精査（見直し）

既往総合解析業務にて作成した地質情報を更新するために、表-1の工区（全3工区）にて既往成果を現地で再確認して、必要に応じて修正等を行うものとする（精査範囲については別図-1参照）。

地表地質精査（見直し）は、地質構造、風化・岩盤状況等に着目した地表踏査を行うとともに、既往解析業務結果及び関連業務の調査結果を踏まえて、地質情報を明らかにし整理するものとする。

なお、地質精査は縮尺1/2,500の調査精度で行い、踏査結果をルートマップとして整理するものとする。

表-1 地質精査地点一覧表

地質精査範囲	面積 (m <sup>2</sup> )
根尾板屋工区	2,120,000
板屋伊自良工区	1,600,000
伊自良鳥羽工区	2,570,000
合計	6,290,000

#### 5. 地質図の見直し

「2. 資料の検討」、「3. 原位置・室内試験結果の整理」、「4. 地表地質精査（見直し）」及び関連業務の調査結果（弾性波探査、ボーリング柱状図）を踏まえ、地質精査範囲を対象として地質平面図、地質縦断図、地質横断図の見直しを行うものとする。解析にあたっては、他機関が所有する地質情報も参考にすることとし、他機関が所有する一部の情報については監督員より貸与するものとする。

##### ① 地質平面図

「4. 地表地質精査（見直し）」の範囲を対象とし、地質平面図（縮尺1/10,000）の見直しを行うものとする。

##### ② 地質縦断図

「4. 地表地質精査（見直し）」の範囲で断面位置は候補ルート上とし、計画水路敷高より5m以深から地表面までを対象とする。

### ③ 地質横断図

「4. 地表地質精査（見直し）」の範囲を対象とし、既存の地質横断図(12断面)の見直しを行うものとする。

なお、構造物建設予定位置で地質断面図を作成するものとするが、詳細な位置については、別途監督員より指示する。

断面作成範囲について、水平方向に候補ルートを中心に両側 100m 以上、垂直方向は計画水路敷高より 5 m 以深から地表面までを対象とする。

## 6. 全体地質図作成

関連業務にて路線変更の検討を行っていくことから、当該計画ルート（案）を反映した導水路ルート全体の地質平面図及び地質縦断図を作成するものとする。なお、作成する地質図について、地質精査範囲は「5. 地質図の見直し」を反映し、地質精査範囲外は既往の情報を基に簡易的に作成するものとする。

変更後の計画ルート（案）については、別途監督員より指示する。

## 7. 関連業務の指導・調整補助

複数の関連業務を効率的・効果的に実施するとともに、成果を統一的な視点で整理するために、それぞれの現地調査時点、成果とりまとめ時点(ボーリング柱状図作成時、弾性波探査結果の整理時、原位置試験の試験位置選定時、室内試験用分析コア選定時など)において監督員に対して地質工学分野の専門的知見からの助言、修正意見提案を行うものとする。なお、関連業務の主な数量は別紙に示す通りである。

## 8. 総合検討

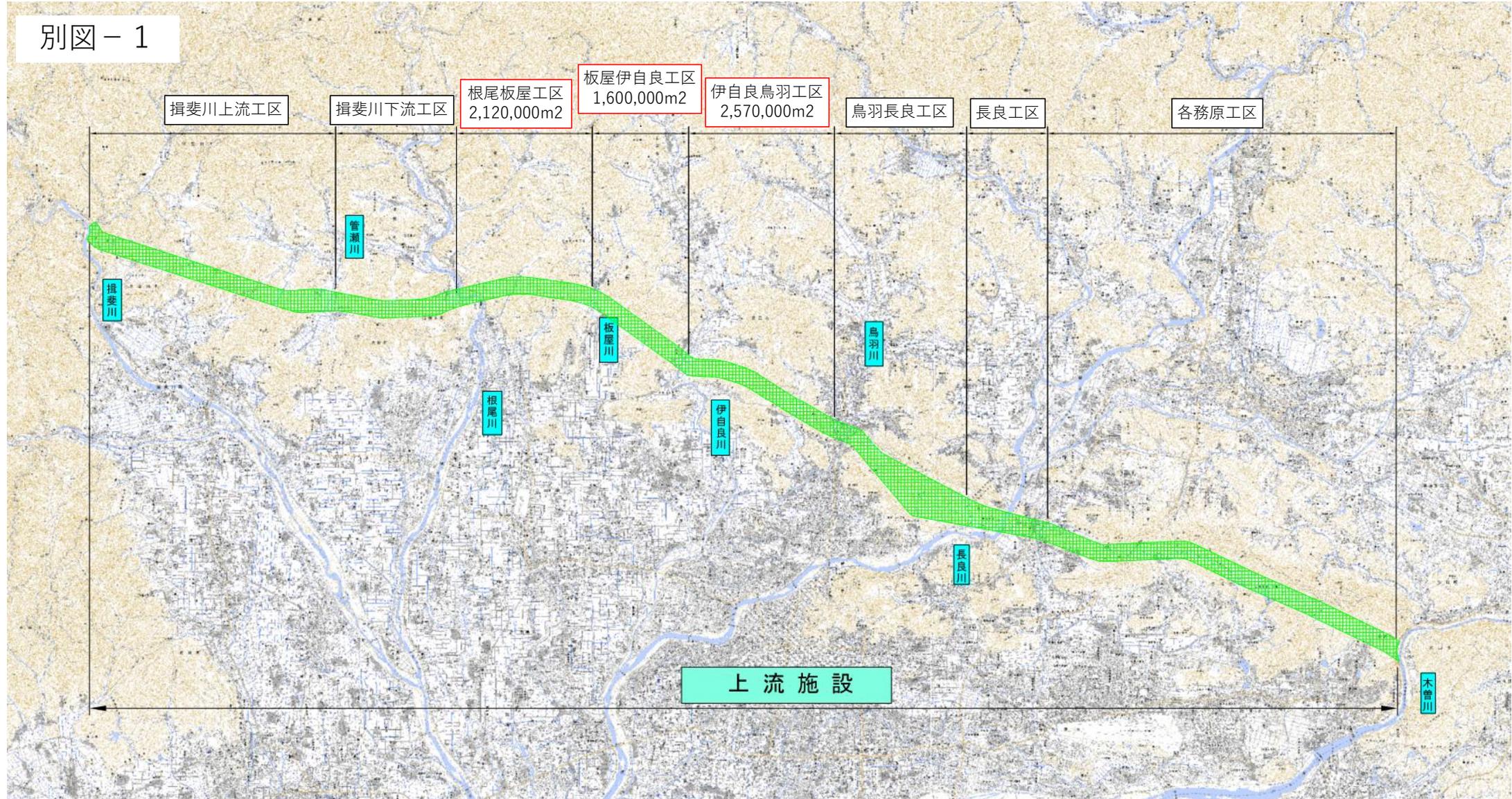
以上の検討結果から、地質精査範囲を対象として導水路施設設計に必要な地質情報を総合的にとりまとめるものとし、各トンネル区間、各立坑、取水工及び放水工の設計・施工上の地形・地質に関する課題を抽出する。

## 9. 報告書作成

本業務で実施した内容を取りまとめた報告書の作成を行うものとする。

以上

別図 - 1



地質精査範囲図

【別紙】

令和8年度地質調査計画（予定）

調査区間	ボーリング長 (m)	ボーリング 孔径φ	サンプリング (本)	標準貫入 試験 (回)	原位置試験				室内試験		有害性判定 試験 (式)	弾性波探査 (km)	
					孔内水平載荷		湧水圧 (回)	現場透水 (回)	土質 (式)	岩石 (式)			
					普通 (回)	高圧 (回)							
根尾板屋工区 地質調査業務	25	116	6	-	-	-	1	1	1	1	1	3.10	
		66	-	14	1	-	1	-	1	1	1		
	65	66	-	-	1	-	1	-	-	1	1		
板屋伊自良工区 地質調査業務	65	66	-	-	-	-	1	-	1	1	1	3.30	
	78	66	-	-	-	-	1	-	1	1	1		
	38	66	-	-	-	-	1	-	1	-	1		
	38	116	6	-	-	-	-	1	1	1	-		1
		66	-	33	1	-	1	1	1	1	-		1
伊自良鳥羽工区 地質調査業務	55	116	6	-	-	-	1	1	1	1	1	5.11	
		66	-	38	1	-	1	1	1	1	1		

根尾板屋工区他地質総合解析業務（仮称） 歩掛見積調査表（例）

細別・見積項目	単位	直接人件費										備考
		主任技術者 (人)	理事・技師長 (人)	主任技師 (人)	技師（A） (人)	技師（B） (人)	技師（C） (人)	技術員 (人)	地質調査技師 (人)	主任地質調査員 (人)	地質調査員 (人)	
<記載例>												
〇〇〇〇設計	式		0.50	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
<見積項目>												
地質総合解析業務												
計画・準備	式											
資料の検討	式											
原位置試験・室内試験結果等の整理												
(1)原位置試験結果のとりまとめ	式											
(2)室内試験結果のとりまとめ	式											
(3)有害性判定試験結果のとりまとめ	式											
地表地質精査（見直し）	式											
地質図の見直し	式											
全体地質図作成	式											
関連業務の指導・調整補助	式											
総合検討	式											
報告書作成	式											

1. 本資料は、参考様式であり、見積書の様式は問いません。
2. 見積構成は、必要に応じて修正・追加して頂いても構いません。